



こんにちは!

市議員 井坂博文 です



連絡先/日本共産党北地区委員会：京都市北区紫野雲林院町 78 / 電話 432-3261 / FAX441-4968

北部二学区の台風被害 復旧、林業再建を

13日、京都民報の取材を兼ねて玉本市議、浜田府議と一緒に雲ヶ畑と大森地域に台風被害復旧と北山林業対策の話の伺いに行った。

雲ヶ畑では街道の倒木に息をのんだ。自治連合会の役員さん二人とお会いして話を聞いたが、共通して「採算が取れないので業として成り立たない。外材輸入が原因」「住民の生活と安全を守るために、倒木予防として所有者の了解を取って、行政の責任で街道沿いの木は伐採して、広葉樹に植え替えして危険を除去すべき」と、毎年繰り返される倒木被害に対する抜本的提案をいただいた。

そのあと小野郷大森集落へ。大森リゾートキャンプ場のオーナーと懇談した。要望を受けていたが下がつたままの電話線を土木事務所に掛け合っただけで復旧できたことを感謝された。しかし家屋をつぶした倒木はそのまま、二次被害を防ぐために来週には所有者の自力で倒木の除去と家屋の解体をするとのこと。そこで

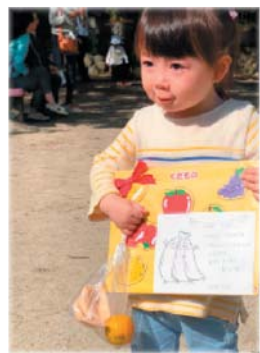


市の被災者住宅再建支援制度を紹介して、区役所と相談をしようように話した。

オーナーは「倒木は自分たちの重機で取り除いた」「採算が取れなくなり山主が枝打ちや間伐などの手を入れないので雪や強風ですぐに根こそぎ倒れる」「幹線道路をふさいで通行止めになり、停電を繰り返すのを防ぐのは行政の責任ではないか。道路際の木は伐採してセットバックさせるべき」「風評被害を含めお客様のキャンセルで200万円以上の営業被害。」と話された。それにも関わらずオーナーは、台風直後二日目から自家発電機で営業を再開してがんばっている。笑顔がまぶしかった。

2歳になる孫が通う保育園の運動会。家では賑やかな孫もたくさんの人に緊張している。ママと一緒にバナナの歌とお遊び。お土産はなぜかミカンをもらっ

孫の運動会



て笑顔。来年はもっと笑顔が見られるかな？楽しみだ。

原子力委防災のあり方と 原発再稼働を考える

9月市会決算委員会での行財政局質疑で「原子力防災のあり方と原発再稼働」について質疑した。詳しくは私のホームページをご覧ください。

先の本会議で危機管理監からは、「原発の安全性については、世界最高水準とされる国の新基準に基づき、国の厳格な審査に適合したものである」との答弁と認識について質疑。

原子力規制委員会が2016年に「新規制基準の考え方」を策定した。そのポイントは①「司法の主體的判断」への圧力、②「一方的な「科学技術論」(原発も他の科学技術も絶対的安全性はなく、それが社会

的通念)。これで福島事故を教訓にしているか、と追及すると「車や飛行機事故と違って、原発は技術レベルも危険性も非常に高い科学技術」と危険性を半分に認める答弁。これは初めてのことで。

広島高裁は伊方原発の再稼働について「火山爆発に關して国が対策方針を持たず、国民も問題にしていなから原発の安全性は欠けていない」と結論づけた。つまり「国が想定していないから大丈夫」となる。ならば「津波や地震動の想定に沿った対策が講じられている」という本会議での答弁と矛盾しているではないか、と指摘すると「安全対

策はこれがすべてではなく、ゴールはない」と、新規制基準がすべてではないことを認める答弁。

規制委員会のホームページでも新規制基準について「この基準を満たすことによって絶対的な安全性が確保されるわけではない」とあり、本会議での「国の厳格な審査に適合しているから安全」という答弁はこれと矛盾している。原発の安全性と原発の再稼働の是非については科学的見地に基づき議論し決定すべき、と求めたが「国の責任において安全であると判断されたもの」と最後は他人事のような答弁だった。当局が頼りにする国の判断基準が不明確なのであり、自分の頭で考えないような行政に市民のいのちと安全を託すことができるのだろうか？

